

昇段・昇級・形 試験受験要領（舞鶴）

京都府柔道連盟

主管：舞鶴柔道連盟

京都府柔道連盟及び参加地域団体が実施する昇段、昇級、形、試験は事前申し込みとする。事故防止と安全管理のため、受験者と保護者・指導者等が相互の信頼関係のもと責任意識を共有する必要がある、事前受付により受験者数が把握できる共に、受験者の少ない上位（二、三）段や女子試験実施の可否を検討するほか、同試験に必要な役員を適正な人数を派遣する等効果的に運用を図るため。

1. 受験資格・手続き

(1) 受験資格

- ① 男女とも級は13歳以上、昇段試験は中学2年生以上であること。
- ② 全日本柔道連盟に京都府から登録していること。
- ③ 特に昇級試験の受験者は、継続した練習を積み重ね、安全な受け身を体得し、乱取・試合の経験を有し、所属している指導者から受験許可を得ていること。

(2) 受験手続き

- ① 受験希望者は、「申し込み用紙」を所属の指導者から直接入手するか、京都府柔道連盟公式ホームページ <https://www.kyotofujudorenmei.com> か舞鶴柔道連盟ホームページ <http://maizurujudo.com> からダウンロードして、締め切り日までに下記申し込み先に FAX・郵送又はメールで申し込みをすること。（期日厳守：申し込み等の間違いをなくすためご協力をお願いします。）

なお、「健康確認書」と保護者が署名した「承諾書」は、当日試験会場に持参すること。

- ② 受験料は、昇級試験・昇段試験・形試験とも2,500円で、当日受付にて支払うこと。

2. 受験申し込みの書類

- (1) 申し込み用紙（期日までに必着） **今回は 令和7年1月23日(木)必着(期日厳守)**
準備の都合ご協力をお願いします。

必要事項の記入漏れがないよう正確に記入すること。

申し込み先 〒625-0063 舞鶴市字丸山町 21-3

舞鶴柔道連盟 副理事長 西本 信介 (宛)

Fax : 0773-62-6101

mail: shinyu1204@yahoo.co.jp

メールの場合は、23日(木)12:00までに送信してください。

※書類はPDFファイルで送信してください。

- (2) 健康確認書・承諾書（受験日当日持参）

- ① 健康状態を確認するため「健康確認書」に必要事項を記入して、受付の際提出すること。
- ② 高校生・中学生の保護者（親権者）は、「健康確認書・承諾書」の内容を確認し署名（自署）して提出すること。
- ③ 健康確認書の回答内容に問題がある場合は、受験することはできない。

3. 試合の内容

昇級するには、試合（実力）合格が必要

昇段するには、試合（実力）合格と形試験合格の二つが必要であり、必ず以下の内容を確認すること。

(1) 試合

- ① 試合は、国際柔道連盟試合審判規定により実施する。
ただし、中学生の絞め技が禁止されたことから、安全管理上、「関節技」及び「絞め技」を禁止する。
- ② 試合時間は、男女とも4分間とする。
- ③ 試合は、原則5人のリーグ戦により試合を行う。(1人4試合)
- ④ 二段、三段受験で、受験者が少数の場合(リーグ戦不可能の場合)は、下位段者との掛け試合とする。
- ⑤ 二段は初段合格者6名(3点)、三段は初段合格者10名(3点)の連続勝ちで合格とする。
- ⑥ 勝敗基準は、「技有り」以上および「反則負け」とする。
- ⑦ 怪我等事故防止のため、審査員の指示に従い入念に準備運動をしておくこと。

(2) 形審査

- ① 昇段試合に合格した者は、形試験を受けなければならない。
- ② 昇段する段位により形の種類が指定されており、形試験は講習会ではないので、あらかじめ練習をしてから受験すること。なお、今回は講習会の受講で受験に代えることとする。
「男女共、初段は投の形(手・腰・足技)、二段は投の方(捨身技を含む)、三段は固の形」
- ④ 京都府柔道連盟が主催した「形」講習会の「修了証書」を提示すれば形試験が免除される。
(形修了証書の有効期限は、取得年月日から3年間とする。)

4. 二段受験は初段認定証の日付より1年6ヶ月で可能となる。

三段受験は二段認定証の日付より2年で可能となる。

5. 合否について

- ① 昇段・昇級試験を初めて受験する場合、必ず試合記録票を受領すること。
- ② 試合終了後、当日不合格となった人は、勝ち又は引き分けの対戦相手の氏名と得点を試合記録票に持参した筆記具で記入し審議員の確認印を受けとること。確認印がない場合は、その試合結果は無効となる。
- ③ 当日の試合得点は、次回からの試合に加算(累積得点)できる。
※ 累積得点は級、初段試験のみに適用され、傘下各連盟相互に有効
累積合格は 級 3点以上
初段 4点以上
- ④ 試合は、1勝を1点、引き分けを0.5点とする。
- ⑤ 試合の結果、2勝2引分以上(3点)を合格とする。
- ⑥ 級合格者は、次回から昇段(初段)試験を受けることができる。(級合格の有効期限は3年)
- ⑦ 級合格者には、「合格証書」を授与、初段受験の際に持参し提示すること。

6. 段位認定申し込みの手続きについて

- ① 試合・形ともに合格した者は、講道館への段位申請手続きが必要となるので、試験終了後に実施する説明会に必ず参加すること。
- ② 合格者は「合格証書」を受領後、2週間以内に関係書類を同封し、舞鶴柔道連盟担当者へ郵送すること。昇段料は別途口座へ振り込むこと。
- ③ 昇段申請料については、段位により申請金額に違いがあるので間違いのないように注意すること。